

大田市告示第51号

大田市進出企業視察費用補助金交付要綱（令和4年大田市告示第106号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月28日

大田市長 楫野弘和

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和7年3月31日から施行する。